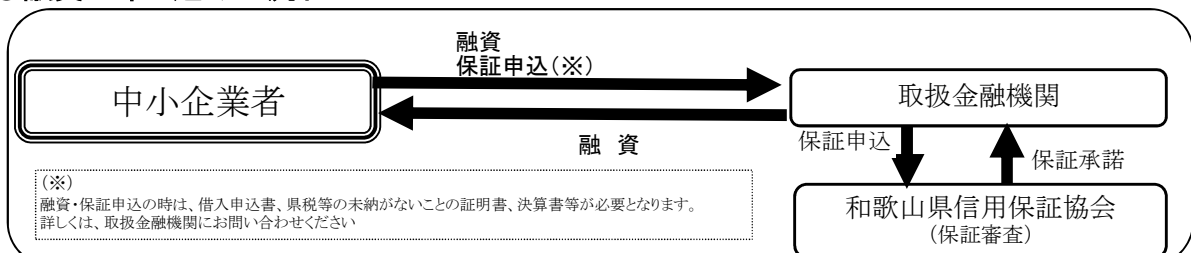


投資活動に取り組む中小企業を応援します!

県内の投資活動を加速化するため、新技術開発など新たなチャレンジに取り組む中小企業者を応援する「成長サポート資金(チャレンジ応援枠)」を拡充します!

資金名	成長サポート資金(チャレンジ応援枠)	
融資対象	次のいずれかに該当する方 (認定) 1. 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を作成し、知事の認定を受けた方で、当該計画に従って経営革新のための事業を実施する方 2. 中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画を作成し、国の認定を受けた方で、当該計画に従って事業を実施する方 3. 中小ものづくり高度化法に基づく特定研究開発等計画を作成し、国の認定を受けた方で、当該計画に従って事業を実施する方 4. 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画を作成し、国の認定を受けた方で、当該計画に従って事業を実施する方(ただし、新事業活動に該当する事業に限る) (生産性向上) 5. 生産性またはエネルギー効率が1%以上向上する設備を導入する方 6. ものづくり経営改善インストラクターの派遣を受けて事業改善に取り組む方 7. 和歌山IoT等導入促進プロジェクトによる専門家派遣を受け、生産性向上に取り組む方 (補助金) 8. 新商品の開発、新技術の開発や実用化のための以下の助成事業に係る交付決定を受けた方 ①わかやま中小企業元気ファンド事業 ②先駆的産業技術研究開発支援事業 9. 国のものづくり補助金に係る交付決定を受けた方 (第二創業) 10. 金融機関及び経営革新等支援機関※(金融機関を除く)の支援を受けつつ、自ら事業計画を策定して、第二創業しようとする方 ※中小企業等経営強化法に基づき主務大臣の認定を受けた経営革新等支援業務を行う者をいいます 11. 県の創業者等認定制度の認定またはクラウドファンディング活用支援の対象となり、 新事業展開 に取り組む方	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">対象追加</div>
資金使途	設備資金 運転資金	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">要件を見直し</div>
融資限度額	設備資金 … 1億円以内 運転資金 … 8,000万円以内	
融資期間	設備資金 10年以内(建物取得等は20年以内) 運転資金 10年以内	
融資利率	年1.2%以内 ※融資対象1~4に該当する場合は、年1.0%以内	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">優遇措置を新設</div>
信用保証料率	1. ~4. 年0.50%又は0.85% 5. ~10. 年0.45%~1.30%	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 和歌山県は、「低利・固定・長期」の資金を供給するとともに、信用保証料の一部を補助することで、中小企業の皆さんの負担を大幅に軽減しています。 </div>
申込先	取扱金融機関	
問合せ先	和歌山県 商工振興課(電話 073-441-2744)	

○融資の申し込みの流れ



注) 融資利率は、平成30年4月1日現在のものです。金融情勢の変動により変更することがあります。この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また、保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。